

全ての夢友、教職員の皆さんへ

全くの夢見。教職員の皆さん。

以上見れば分かるように、彼らの出したところの起訴状いうことに對して、全くの無稽性、無根拠さをばけ出した。

外殼一層以木板，一層

くをモピールしておきたい。我々は前日、「福島」を聞くなりの討論会をもち、その中で自分の生沿児体を問題にして、今後の公判斗争の方向性を少しでも議論していく所定のところである。第一回公判に於いて人定

。このあと、筆頭人々をえぐる免職集団の中
で、オーラ園(ワ-2)以降の公開斗争に勝利す
べく立ちあつた。

さうの「被告」三人に対する誤認や裁判長の強権的新証言があったわけだが、そのことを糾弾するところ

11.19 江戸を復讐とする忍び斗争の中で、6
21 国友を一方的に破棄し、「暴力学生」として

これが二回公判は始まつた。しかし検事は我々の「自己批判せよ」という追及の前に居直り、裁判長は「被告

をもつて椎骨と一体となった弾圧に終止し、それに相まって学内管理委配体制の醸化がなされ、ついで皮膚の白苔症(いはづ)、門脳症(もんのうきょう)、さらには

「口頭で實行に移すにあつては計らひたがるもの、一
の責任は検事と裁判長の強権的幹部指揮にある」という
我々の追求の前には居直り、被告の一人に対する暴行

の如きは、必ずしも「アーティスト」の立場から見出されるべきものであつた。

の責任も回避して、又何が何だか分らぬまま解散した。

この公判は起訴状読入にて終了するに至り、
訴人側に提出していなければならぬ紙明書提出
で、傍聴人の笑をついたのである。

教育の矛盾を解決して、この二つの斗争の力で、社会の問題を解決する。これが、社会主義の真髄である。

続けて筆記入と被説の解明に入った。これがその斧を見てみよう。

向性への視座を改めて切り抜く一つの媒介的
な運動とキリスト教である。所信表明の二人の

余計人一 共謀共同正犯為 奥行共同正犯為
檢事一 共謀共同正犯である

実意の中にあつたように、我々は「報告」は教られる理由は「七友」のアーティストとして、司法は、我々の斗争を壓殺する「同法権力」として

棟事 一環六の路上に於いてである。（笑い）
弁記人——時45歳の頃の趣旨は

を存続しようと「う」と、そして逆に権力の方に向って辯護していくのが意味を深く

株事一社会通念上言われるところの頃である。
(大暴笑)

支那体制のクモの糸で、我々一人一
般を諸君、ちや大學生当局の學内管理

實行共同正犯又

人の身体から精神までからオフキ、
我々のエネルギーを吸いとろうとい

第3回
公判

ていうのだ。最後に弟三四回、弟四回
公判に全ての原告諸君が結集され人
ごとを訴えこいと申します。

和泉、丘部

(和衆、口部)